

## 緑の雇用担い手対策事業（拡充）

【平成20年度概算決定額 6,700,000（6,700,000）千円】

### 事業のポイント

林業就業に意欲を有する若者等に対して、従来からの実地研修に加え、低コスト施業等の実施に必要な技術の研修（3年目研修）に対して支援することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進し、吸収源対策としての追加的な間伐を含む森林整備の着実な実施と地域の活性化、国産材の安定供給等を推進します。

### （林業就業者の現状）

- ・林業就業者数は減少傾向にあります。H12：6.7万人 → H17：5万人
- ・65才以上の高齢者の占める割合も高まっています。H12：25% → H17：26%
- ・緑の雇用により、H15からH18年度までで、約4千人が新規に林業に就業・定着しています。

### 政策目標

新規林業就業者を確保・育成します。  
〈研修終了者の本格就業移行率 80%〉

### <内容>

U・Iターン者等林業就業に意欲のある若者等を対象として、従来からの①～⑤に加え、⑥（3年目研修）及び⑦を追加・拡充し、林業への新規就業者の確保と技術の高度化を図ります。

- ① 林業事業体による林業就業に必要な技能・技術を付与するための実地研修
- ② 研修生の募集、相談会等の実施
- ③ 森林施業等専門的な技術に関する集合研修
- ④ 実地研修における安全確保のための巡回指導
- ⑤ 労働安全の専門家の指導の下で、かかり木や風倒木などの危険木を安全に処理する技術等に関する技術高度化研修
- ⑥ 低コスト作業路の開設など低コスト作業システムによる効率的作業、集約化のための施業プランの提案などの効率的な施業に必要な技術に関する森林施業効率化研修
- ⑦ 事業体の指導員を対象とした最新の技術等に基づく指導能力の向上に関する研修

### <補助率>

定額

### <事業実施主体>

全国森林組合連合会

### <事業実施期間>

平成18年度～22年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]